

平成12年度に着手する 大学評価に関する説明会

関東・甲信越地区

平成13年2月

大学評価・学位授与機構

目 次

説 明 会 日 程	1
大学評価・学位授与機構の沿革	2
設置・目的	3
組織・運営	3
機構図	3
評議員会	4
運営委員会	4
大学等からの質問に対する解説	5
実状調査（教養教育）に関するQ & A	10
メ モ	16

説明会日程

開催場所 : 学術総合センター 2F 中会議場

開催日時 : 平成13年2月13日(火) 10:00 ~ 16:50

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 10:00 ~ 10:10 | 開会 |
| 10:10 ~ 10:40 | 大学評価事業の趣旨
及び概要説明(齊藤副機構長) |
| 10:40 ~ 12:10 | 全学テーマ別評価(館教授) |
| 12:10 ~ 13:00 | 休憩 |
| 13:00 ~ 14:30 | 分野別教育評価(川口教授) |
| 14:30 ~ 14:40 | 休憩 |
| 14:40 ~ 16:10 | 分野別研究評価(川口教授) |
| 16:10 ~ 16:50 | 全体を通じたの質疑応答 |
| 16:50 | 閉会 |

大学評価・学位授与機構の沿革

- 昭和61年 4月 臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」において、生涯学習体系への移行の観点から、学位授与機関の創設について検討することが提言された。
- 平成元年 7月 大学審議会大学院部会、大学教育部会の審議概要の報告において、学位授与機関を創設する必要があると提言された。
- 平成 2年 6月 総合研究大学院大学に学位授与機関創設調査室及び学位授与機関創設調査委員会が設置された。
- 平成 3年 2月 大学審議会から、「学位授与機関の創設について」答申された。
学位授与機関創設調査委員会から、「学位授与機構の構想の概要について」報告された。
- 平成 3年 7月 学位授与機構が設置された。(国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律(平成3年法律第23号))
- 平成 4年 3月 学位授与機構として、初めての学位の授与を行った。
- 平成10年10月 大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の答申において、大学評価のための第三者機関を設置する必要があると提言された。
- 平成11年 4月 学位授与機構に大学評価機関(仮称)創設準備室及び大学評価機関(仮称)創設準備委員会が設置された。
- 平成12年 2月 大学評価機関(仮称)創設準備委員会から、「大学評価機関の創設について」報告された。
- 平成12年 4月 学位授与機構から大学評価・学位授与機構へと改組された。(国立学校設置法の一部を改正する法律(平成12年法律第10号))

大学等からの質問に対する解説

1. 目的及び目標の設定

機構では、各大学等の教育研究活動の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進していくため、各大学等の設定する目的及び目標に即して評価を実施します。そのため、目的及び目標は明確かつ具体的に設定されていることが前提となります。

自己評価実施要項等で示したとおり、目的とは、大学等が教育研究活動等を実施する全体的な意図を指します。また、目標とは、目的で示した意図を実現するために設定された課題を指します。

目的及び目標は、この評価のために新たに設定するものではなく、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件、さらには将来計画等を踏まえつつ、**既に行っている取組の意図や課題**を整理して明確かつ具体的に示すこととなります。

その際、評価に当たって考慮すべき事柄として、これらの背景を説明しておく必要がある場合は、自己評価書のその他で記述することや関連資料・データを添付することができます。

目的及び目標が明確かつ具体的に示されていない場合は、評価を行うことができないので再提出を求めますが、目的及び目標の内容的な再検討を求めるものではありません。あくまで、明確かつ具体的な記述を求めるものですので、基本的に再度の自己評価を行う必要はありません。

ただし、再提出によって、新たな観点を設定して評価を行う必要が生じた場合には、当該観点に関する資料・データの追加提出を求めることがあります。

なお、全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」、「教養教育」では、テーマに関する位置付けやとらえ方が各大学等において様々であることから、適切な評価を行うために、テーマに関するとらえ方を整理したうえで、目的及び目標を設定していただくこととしています。

2. 目的及び目標に関する事前調査

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定する目的及び目標に即して行うものです。そのため、目的及び目標が明確かつ具体的に設定されていることが前提となります。

目的及び目標に関する事前調査は、この評価を初めて実施するものであることから、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の設定に役立てていただくことを目的として行うこととしたものです。機構においては、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の記述の工夫の状況等について整理・分析し、その結果を6月初旬までに全般的な報告書の形で各大学等へフィードバックすることとしており、個々の大学等の目的及び目標の明確性、具体性を確認するものではありません。

事前調査の回答方法については、自己評価書の作成・提出方法と同様です。

作成するもの

- ・全学テーマ別評価（教育サービス面における社会貢献）

「とらえ方」及び「目的及び目標」

目的及び目標の設定に当たって特記すべき事柄がある場合は、様式任意で作成

- ・分野別教育評価及び分野別研究評価

「目的及び目標」

目的及び目標の設定に当たって特記すべき事柄がある場合は、様式任意で作成

作成・提出方法

- ・全学テーマ別評価（教育サービス面における社会貢献）

目的及び目標を合わせて最大4,000字程度（「とらえ方」は最大2,000字程度）

A4判1ページ 40字×30行（10.5ポイント）

書面及び電子媒体で1部提出

- ・分野別教育評価及び分野別研究評価

目的及び目標を合わせて最大6,000字程度

A4判1ページ 40字×30行（10.5ポイント）

書面及び電子媒体で1部提出

（注）詳細は「自己評価実施要項」の自己評価書の作成方法及び提出方法を参照してください。

3. 評価の対象時期

自己評価に当たっては、大学等の現在の活動状況について、これまでの状況の分析を通じて行う必要があります。

活動状況の分析の期間については、特に定められている場合を除いては、大学等の判断により、当該期間の分析を通じて自己評価することができますが、原則として、過去5年間までとしています。

現在の活動状況は、自己評価のその時点でとらえるものだけではなく、スパン（一定の期間）でとらえるものもあります。例えば、活動状況が年度で完結するようなものであれば、最新の年度（今回の評価でいえば12年度）でとらえることとなります。

また、4年制学部の教育の達成状況でいえば、4年間をそのスパンとしてとらえることができます。

また、必要により5年間を超えることもできます。

したがって、全ての活動状況について、必ずしも過去5年間の状況分析や根拠資料・データを必要としているものではありません。

4. 総合的評価

総合的評価は、各項目を通じた事柄や目的及び目標と照らして全体を見たときに指摘できる点について、特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点等を指摘する形で評価を行うこととしています。

この評価は、項目別評価を一括した結論（総合評価）ではなく、項目別評価のそれぞれが評価視点が異なる独立の評価であるように、項目別評価とは別種の評価として位置付けています。したがって、項目別評価の結果を総合して、大学全体の活動の水準等を評価するものではありません。

例えば、分野別教育評価の場合には、「教育方法及び成績評価面での取組」と「教育の達成状況」との両項目を通じて見た場合に、指摘できる点があれば、ここで評価することとなります。

なお、各評価項目を通じた事柄として、各評価項目における取組を通じた目的及び目標の周知・公表の状況が考えられますが、これは、公共的な機関としての大学等が社会的な責務を果たす観点から、今回評価対象となっている全機関（組織）に対して評価を行うこととしています。

5. 評価の結果に対する意見の申立て

機構は、評価結果を確定する前に評価結果の内容を当該大学等に通知しますので、当該大学等は、これに対する意見を申し立てることができます。大学等から意見の申立てがあった場合には、大学評価委員会において再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定することとしています。

評価報告書には、各大学等から申立てのあった評価結果の内容に対する意見は、おおむね原文のまま、対応結果と併せて掲載する予定です。

意見の申立ては、文書によることを考えていますが、具体的な方法、時期については、現在検討中ですので、決定次第お知らせします。

なお、ヒアリング又は訪問調査の際にも、その時点での評価の概要を各大学等に説明し、それに対する意見を聴く機会を設けています。

6. 「教育サービス面における社会貢献」評価の対象となる活動

全学テーマ別評価は、大学等の教育研究活動等の状況についての「全学的」な課題に関するテーマを設定して評価を行います。

「教育サービス面における社会貢献」評価では、各大学等が実施している大学及び大学院の正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象としています。

自己評価書実施要項に挙げている活動例のとおり、大学等では様々な「教育サービス面における社会貢献活動」が行われています。中には国内にとどまらず、国外へ出向いて行う活動もあり得ますが、いずれにおいても、どのような活動が評価対象となるかについては、各大学等のとらえ方、目的及び目標の内容に拠りますので、各大学等において判断することになります。

なお、次のような教育活動については、分野別教育評価の対象であるため、この評価での対象となりません。

社会人受入であっても、正規の課程に受け入れた者に対する教育活動

大学間の単位互換協定に基づく教育活動

大学及び大学院における正規の課程の教育として大学共同利用機関で行われている教育活動

7. 研究活動判定票及び附属調書の作成（分野別研究評価）

教員及び研究グループの研究活動判定票及び附属調書の作成基準日は、平成13年5月1日とします。ただし、当該対象組織（機関）において、時点を平成13年5月1日以降から自己評価書提出までの間で設けることがより適切に自己評価を実施できると判断するときは、この限りではありません。

なお、休職中、長期海外渡航中等の教員については、基本的に研究活動判定票を作成する必要はありませんが、当該対象組織（機関）において必要があると判断するときは、この限りではありません。

8. 研究グループ（分野別研究評価）

研究グループは、当該対象組織（機関）で定められるものでありますが、一般的に講座相当のものや講座相当の規模を越える研究プロジェクト、複数の講座間をまたがる研究プロジェクト等々が考えられます。

なお、研究グループ別研究活動判定票には、構成員の役割、関与の程度について具体的に記述することになります。

実状調査（教養教育）に関するQ & A

Q 1 . 教養教育と基礎学力教育の関係をどうとらえているのか。創設準備委員会報告書のテーマ例では「教養教育や基礎学力の形成についての全学的な取組」とされ、昨年7月に発表された実施計画では「教養及び基礎教育」とされていたが、最終的なテーマ名が「教養教育」となったのはどうしてか。

(A)

今回のテーマ設定では、基礎学力の形成に関わる教育は、一般教養教育の範疇に含まれます。

教養という言葉自体は教育課程の上で用いられていない場合もあり、大学によって異なるものですが、今回のテーマ設定では広い意味で使っており、あえて基礎学力の形成に関する教育と区別する必要がないと考えられることから、テーマ名を「教養教育及び基礎教育」を「教養教育」に改めたものです。

Q 2 . 今回の実状調査と、2年目の評価はどのような関係になっているのか。また、他の評価で実施する「事前調査」との違いは何か。

(A)

実状調査は、教養教育の内容が幅広く、また、大学ごとに多様であることなどから、各大学の状況を適格に把握した上で、2年目に適切な評価を実施するために行うものです。

したがって、この調査の結果等を踏まえて、2年目の評価の評価項目や内容・方法の検討が行われることとなります。また、この調査の結果を公表することによって、各大学の教養教育に対する全体的な取組の状況を示すことから、2年目の各大学における自己評価実施上の参考にもなるものと考えられます。

他の評価では、目的及び目標の設定状況についての事前調査が実施されますが、これは評価の過程で、この評価が初めて実施するものであることから、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の設定に役立てるために行うもので、その結果は記述の工夫の状況等について整理・分析した全般的な報告書の形で各大学等にフィードバックされるものです。

Q 3 . 実状調査の実状とは、どの時期の実状を指すのか。

(A)

この調査は現在の状況の調査です。したがって、回答いただく時点での実状についてお答えください。

回答作成の時期が平成 12 年度から 13 年度にまたがりますが、両年度で状況が異なる場合には、平成 13 年度の状況を基礎にお答えください。

なお、設問 4 - 2 - 5 (一般教養に関する教育の授業科目の履修状況)では、実績を示すデータを求めていることから、平成 12 年度又は 11 年度の状況をお聞きしています。(ここでの問いは一般教育に関する授業科目区分を基礎に回答を求めるものになっていますので、平成 13 年度と平成 12、11 年度の間に改革があった場合には、回答法に工夫が必要と思われるので、機構にご相談ください。)

Q 4 . 実状調査票では、教養教育と一般教養教育とが使い分けられているが、その違いは何か。

(A)

教養教育のうち、特に一般的なもの、専門にかかわらず修得を求められる内容の教育が一般教養教育です。

元来、教養は「教え養う」という元々の意味はともかく、主として英語でいうカルチャー(culture)に当たる言葉として、「文化的な素養を養う」という意味に使われてきたので、一般的なという意味合いが含まれている語感がないでもありません。つまり、この語感によると、教養教育と一般教養教育は同義語ということになり、教養教育と専門教育が区別されることになります。

しかし、今日、大学における教養教育という場合、教養は上記の語感を引きずりつつも、リベラル・アーツ(liberal arts)に当たる言葉として用いられるようになってきており、この場合、教養はリベラル(自由)な学芸の教育であり、その対語はプロフェッショナル(職業)教育であって、専門教育ではありません。

ちなみに、アメリカの学士課程教育でリベラル・アーツとされるのは、「英語・文学、外国語・文学、生物・生命科学、数学、哲学及び宗教、物理科学、心理学、社会科学及び歴史、視覚及び実演芸術、地域・民族及び文化研究、自由学芸及び科学、一般研究、人文学、多元・学際研究」(カーネギー分類)であり、リベラルアーツカレッジにおいても、学生はこれらの分野を広く、「一般的に」学ぶほか、上記のいずれかの分野を「専攻」しています。

日本でも、例えば教養学部の場合、学部段階教育全体を教養教育としながら、その中に一般的な教育と、特定の科目やテーマを集中的に学ばせる専攻をおいていますが、この場合は前者が一般教養教育、後者が専門性のある教養教育に当たります。

さらに平成 3 年の大学設置基準の大綱化によって、一般教育科目等と専門教育科目という区分の強制が無くなったことから、各大学は教養教育の要素を、その大学、あるいは学部の教育目的及び目標に即して種々の形で組み込むようになってきており、今回の調査では、教養教育と一般教養教育をこのような形で使い分けております。

Q 5 . 設問 2 - 3 (授業科目区分) で回答する授業科目区分はどのレベルの区分を記入すればよいのか。

(A)

原則として、卒業要件に対応しているレベルの授業科目区分を記入してください。

なお、例として用いている「テーマ科目」「コミュニケーション科目」等の授業科目区分名は、以後の設問との関連を持たせるために、引き続き例示として使われています。

Q 6 . 設問 4 - 2 - 3 (一般教養に関する授業科目区分と卒業要件との関係) で、各授業科目区分の卒業要件単位数が学科等によって異なる場合、どのように記述すればよいのか。

(A)

学部名の欄に学部名及び学科等の名称を記入し、それぞれに対応する卒業要件単位数を記入してください。

(例)

授業科目区分名	学部名	単位数
テーマ科目	理学部	
	化学科	18
	生物学科	16
-----	-----	-----
∴	∴	∴

Q7 . 設問4 - 2 - 5 (一般教養に関する教育の授業科目の履修状況)の数値の算出はどのようにすればよいのか。

(A)

以下に設問ごとの計算例を示します。

設問(1)

<テーマ科目がA, B, Cの3科目で構成されている場合>

- 1) テーマ科目のそれぞれの授業科目について、履修登録した学生数を調査し、最小値と最大値を求めます。

授業科目名	履修登録した学生数
A	24 → 最小値
B	48
C	115 → 最大値

- 2) A, B, Cに登録した学生数の平均値を求めます。
 なお、割り切れない場合には、**小数点第2位で四捨五入**します。

$$\frac{24 + 48 + 115}{3} = 62.33 \dots$$

62.3

実際に計算する場合には、

各授業科目に履修登録した学生数の合計

設問2 - 3で(1)及び(2)に分類した授業科目区分の科目の総合計数

といった要領で計算します。

- 3) 2)の作業後、下記の表を完成させ、回答票に記入します。

授業科目区分名	最小値	平均値	最大値
(例)			
テーマ科目	24	62.3	115

設問(2)

< テーマ科目が A , B , C の 3 科目で構成されている場合 >

- 1) テーマ科目のそれぞれの授業科目について、単位取得率を計算し、最小値と最大値を求めます。なお、割り切れない場合には、**小数点第2位で四捨五入**します。

授業科目名	単位取得率
A	42.1 → 最小値
B	51.4
C	62.3 → 最大値

1)の場合の計算方法：
$$\frac{\text{単位取得した学生数}}{\text{履修登録した学生数}}$$

2)の場合の計算方法：
$$\frac{\text{単位取得した学生数}}{\text{成績判定を行った学生数}}$$

- 2) A , B , C の単位取得率の平均値を求めます。
 なお、割り切れない場合には、**小数点第2位で四捨五入**します。

$$\frac{42.1 + 51.4 + 62.3}{3} = 51.93 \dots$$

51.9

実際に計算する場合には、

各授業科目の単位取得率の合計

設問 2 - 3 で(1)及び(2)に分類した授業科目区分の科目の総合計数

といった要領で計算します。

- 3) 2)の作業後、下記の表を完成させ、回答票に記入します。

授業科目区分名	最小値	平均値	最大値
(例)			
テーマ科目	42.1	51.9	62.3

設問(3)

- 1) 調査対象年次の卒業生の単位取得状況が分かる書類（単位取得一覧表等）で設問2 - 3の(1)及び(2)に分類した授業科目区分について、各卒業生の合計単位数を算出します。
- 2) 各卒業生の合計単位数を比較し、最大単位数を決定します。（=最大値の決定）
- 3) 卒業生の一般教養に関する教育の授業科目の平均取得単位数を次の計算式で求めます。なお、割り切れない場合には、**小数点第2位で四捨五入**します。

全卒業生の一般教養に関する教育の授業科目の取得単位数の合計

全卒業生数

メ 毛

メ 毛

メ 毛